

パートナーシップ宣誓書受領証を提示しなくても利用できる行政サービス **【被爆者援護に関すること】**

サービス	概要	対象者	要件など	担当	関連
原子爆弾被爆者養護ホームの入所申請	長崎原爆被爆者（一般・特別）養護ホームへの入所申請ができる	被爆者を現に養護するかた	被爆者を養護しているかたであればパートナーが申請することが可能。	援護課 095-829-1149	<a href="https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1459.html">https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1459.html</a>
原爆死没者名簿への登載	亡くなった被爆者の氏名を原爆死没者名簿へ登載する	被爆者の遺族、縁故者	被爆者の遺族・縁故者であればパートナーが申請することが可能。	調査課 095-829-1147	